

議会 だより



第26号

令和元年10月11日
発行

共に考えよう村づくり！

白川郷学園9年生が9月定例会の傍聴に訪れました。
12月に議員と一緒に村づくりを考えます。

CONTENTS

第3回議会臨時会	2	議会の予定	7
第3回議会定例会	2	特別委員会報告	11
第3回議会定例会 一般質問	6	成功への鍵を訪ねて640km	12
「白川村議員と村民のふれあい懇談会」 開催のご案内	6	議会探検隊募集	12
		編集後記	12



白川村
shirakawa village



第3回議会臨時会は、令和元年7月10日（会期1日）に開かれ、契約関係2件について慎重に審議し原案のとおり可決しました。

◆第3回議会臨時会◆

●契約関係(2件)

◎工事請負契約の変更

▼デイサービスセンター建設工事

変更前の契約金額 483,840,000円

変更後の契約金額 499,925,520円

(16,085,520円の増額)

◎物品購入契約の締結

▼社会資本整備総合交付金事業

ロータリ除雪車購入

契約金額 48,070,000円

契約先 篠田株式会社高山支店

第3回議会定例会は、令和元年9月17日(火)から9月27日(金)の会期で開催し、議会報告、条例改正、決算認定、補正予算について慎重に審議し原案のとおり可決しました。

◆第3回議会定例会◆

●議会報告(4件)

◎平成30年度

決算に基づく財政健全化判断比率等※の報告

▶白川村代表監査委員より「どの比率も良好である」との報告をいただきました。

※ 財政健全化判断比率とは…

道府県や市区町村に「連結赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの比率と公営企業会計の「資金不足比率」を毎年公表することが義務付けられています。比率が一定の基準を超えると、財政健全化計画を策定し国や県への報告が必要となり、総務大臣の許可を得なければ地方債が発行できなくなります。

◎平成30年度 大白川温泉観光(株)の経営状況報告

▶温泉事業…入浴者数は29,271名。西日本豪雨による国道の通行止めが影響し減少。売上についても入り込み客数に比例してマイナスの月が多くなっているが、冬期間の売り上げは、臨時休業や露天風呂の閉鎖もなかったことからプラスに転じた。

今後、キャッシュレス端末機を導入し、外国人観光客への対応や食堂のメニュー改善を行うことを報告。

▶道の駅事業…人材不足のため、店舗が開けられなかった。人材確保に力を入れる。

◎平成30年度 (-財)白川村緑地資源開発公社の経営状況報告

▶公開事業と生産直売並びに直販受託においては前年を上回る業績となったが、体験学習については前年を下回る業績。合掌家屋の茅屋根葺き替えや修繕を計画的に実施するため中期財政計画を策定する。

◎平成30年度（一財）世界遺産白川郷合掌造り保存財団の経営状況報告

▶各種事業実績及び受託事業（駐車場）の報告を受けた。駐車場利用台数は大型車が増加、普通車が減少で、原因は天候不順や盆休みの分散化が考えられるが、外国人観光客が利用の大半を占めるレンタカーは依然として増加傾向となった。



世界遺産合掌集落の風景

●平成30年度決算の認定（8件）

- ◎白川村一般会計歳入歳出決算の認定
- ◎白川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
- ◎白川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
- ◎白川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
- ◎白川村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定
- ◎白川村温泉開発特別会計歳入歳出決算の認定
- ◎白川村公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定
- ◎白川村白弓スキー場特別会計歳入歳出決算の認定

●任命の同意（1件）

◎白川村教育委員会の委員の任命

東屋 淳さん
 白川村木谷645番地
 任期：令和元年10月1日～
 令和5年9月30日（4年間）

●選任の同意（1件）

◎白川村固定資産評価審査委員会の委員の選任

志茂 勝さん
 白川村荻町89番地の1
 任期：令和元年12月20日～
 令和4年12月19日（3年間）

◆令和元年度 一般会計・特別会計9月補正予算収支状況

（単位：千円）

会計名		補正前の額	今回の補正額	補正後の額	
一般会計		3,738,199	208,489	3,946,688	
特別会計	介護保険	(サービス事業勘定)	3,000	364	3,364
		(保険事業勘定)	186,472	46,017	232,489
	後期高齢者医療		32,000	302	32,302
	国民健康保険	(事業勘定)	211,800	32,084	243,884
		(直診勘定)	111,000	8,694	119,694
	簡易水道		62,400	5,021	67,421
	温泉開発		25,000	0	25,000
	公共下水道		88,000	8	88,008
	白弓スキー場		15,300	537	15,837
小計		734,972	93,027	827,999	
合計		4,473,171	301,516	4,774,687	

●計画の変更(1件)

◎白川村過疎地域自立促進計画の変更

▶事業内容の追加等により、計画の変更を行いました。

白川村デイサービスセンター指定管理者

社会福祉法人愛知慈恵会

愛知県一宮市萩原町西御堂字虫祭1番地1

期間：令和元年10月1日～

令和3年3月31日

●指定管理者の指定(1件)

◎白川村デイサービスセンター

▶デイサービスセンターの建設に伴い、新たに指定管理者の指定を行いました。

●飛騨農業共済事務組合の解散に関すること(3件)

◎飛騨農業共済事務組合規約の一部改正

◎飛騨農業共済事務組合の解散

◎飛騨農業共済事務組合の解散に伴う財産処分

▶農業共済事務の一層の効率化、合理化を目指して、令和2年4月1日に県下全域の農業共済組合を設立するため、飛騨農業共済事務組合の解散に伴う、規約改正、財産処分について議決しました。

●条例の改正(7件)

◎白川村税条例の一部改正

▶地方税法の改正に伴い、村民税、固定資産税、軽自動車税等の改正を行いました。

主なものとして

- ・村民税では、非課税措置が見直され、児童扶養手当を受けている未婚のひとり親で前年所得が125万円以下である者は非課税となります。
- ・軽自動車税の種別割のグリーン化特例(軽課)が2年間延長、10月1日から来年9月30日の間に軽自動車を取得した場合に限り、環境性能割税率が1%軽減されます。

◎白川村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

▶働き方改革を推進するための法律の整備に伴い条文を改正しました。

◎白川村積立基金条例の一部改正

▶白川村森林環境整備基金を追加しました。

◎白川村立保育所条例の一部改正

▶保育無償化が実施されるため、これに伴う改正を行いました。

◎白川村福祉医療費助成に関する条例の一部改正

▶児童扶養手当法の改正に伴い条文を改正しました。

◎白川村介護保険条例の一部改正

▶基準額の変更を行いました。

◎白川村国民健康保険診療所条例の一部改正

▶消費税法の改正に伴い、診断書等の金額の改正を行いました。

●令和元年度9月補正予算(8件)

◎白川村一般会計補正予算(第2号)

◎白川村介護保険特別会計補正予算(第2号)

◎白川村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

◎白川村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

◎白川村簡易水道特別会計補正予算(第1号)

◎白川村温泉開発特別会計補正予算(第1号)

◎白川村公共下水道特別会計補正予算(第2号)

◎白川村白弓スキー場特別会計補正予算(第1号)

平成30年度 決算認定のツボを解く

各課において多くの事業を推進してまいりました。決算認定の内容の一部を紹介いたします。

◎ 会計室

財政調整基金の平成30年度末残高 24億5770万円

村の事業等で万が一の不足等を補う事が出来るお金で、一般家庭では積立金のようなものです。その他目的基金や特別会計と合わせると基金の総額は39億1379万円となります。経常収支比率は類似団体内平均値より低く、財政健全化判断比率も低いことなどから健全な行財政運営が行われていると考えます。今後も徹底した健全な運営を行う様に議会も注視していかねばなりません。

◎ 総務課

小呂地区用地の購入事業 決算額 1362万円

せせらぎ駐車場へ向かう進入路の幅員が狭く、観光バスの乗入れの増加によりすれ違いや諸問題が生じていた為、用地買収と新しい進入路の事業について議決しました。

白川郷へお越しいただく観光客の最初の入り口でもあり、買収した用地が景観及び諸問題解決に向け有効に活用出来たと感じています。

◎ 観光振興課

移住交流促進事業、空き家再生活用事業 決算額880万円

人口増の目的の事業で移住に向けての事業への取組が行われ、お試し移住体験などの希望者約50名を受け入れました。移住定住の希望者は存在するが、空き家等の受入も不十分であるようで、空き家改築という大きな問題解決の前に、今後Uターンも含め集合住宅の建設等を行い、まずは気軽に住む事が出来る環境を早急に実施する必要があると考えます。

◎ 村民課

**しゃくなげ荘移設事業 決算額 3億1460万円
(平成30年度分)**

デイサービスセンターしゃくなげ荘の老朽化と慢性的な介護職員不足を解消するために移設事業が行われました。令和元年9月12日には竣工式も行われ、隣接する特別養護老人ホームさくら山荘と高齢者介護の拠点として、効率よく運営が実施される事に期待をします。

◎ 基盤整備課

農林水産業費・土木費・商工費・災害復旧費 決算額16億2660万円

決算額全体の36.9%に当たる額で、大きな事業を抱えています。特に畜産クラスター事業、いわゆる養豚場の整備については日本の各地で発生した災害等により事業開始が遅れていますが、白川村特産品になるであろう豚肉の商品化が土産店や宿泊施設あるいは飲食店など、今後の観光にも大きく貢献出来る事に期待をしています。

◆ 平成30年度 一般会計・特別会計決算収支状況

(単位：千円)

会計名		歳入決算額	歳出決算額	差引額 (形式収支)	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支	
一般会計		4,650,258	4,409,001	241,257	19,100	222,157	
特別会計	介護保険	(サービス事業勘定)	3,038	263	2,775	0	2,775
		(保険事業勘定)	216,593	170,023	46,570	0	46,570
	後期高齢者医療		30,433	29,752	681	0	681
	国民健康保険	(事業勘定)	198,980	164,061	34,919	0	34,919
		(直診勘定)	117,399	106,704	10,695	0	10,695
	簡易水道		73,304	72,127	1,177	0	1,177
	温泉開発		24,252	22,198	2,054	0	2,054
	公共下水道		124,247	115,985	8,262	0	8,262
	白弓スキー場		17,644	15,907	1,737	0	1,737
小計		805,890	697,020	108,870	0	108,870	
合計		5,456,148	5,106,021	350,127	19,100	331,027	



高桑 徹司 議員

高齢者世帯の粗大ゴミ。どうしたら良いですか？

Q 高齢者世帯の皆様にも住みよい村を

A 親族や地域の共助を力に。そして応援できる行政でありたい

Q 白川村においては、平成11年から資源ゴミの分別をはじめ南砺市への委託後、現在の高山市に委託しております。ゴミの収集業務についても、現在は荘白川クリーンさんをお願いしております。そうした中、今回は粗大ゴミの取り扱いについて質問します。「高齢者世帯で車もないような人の粗大ゴミは、どうしたら良いのか？」私は、村のホームページを検索したところ、「荘白川クリーンさんに直接お問い合わせ下さい。」とありました。スマホ等を持つ世代ならまだしも、ご高齢の方の多くはホームページを見る事はないと思いますし、広報しらかわ等で周知したとしても、案内文にたどり着く可能性は低いと考えます。成原村長の唱える「いつまでも住み続けたい村づくり」を鑑み、広く知れ渡るための周知の改善が必要と考えます。また村では、生活保護法第11条に記載されている方々に対して手数料の減免はあるのか？移住定住政策において、「将来この家をどうされていくのか？」高齢者世帯となった家の皆様やご親族の皆様、そして行政と一緒に向き合い大切な家の行く末を考える体制づくりが、空き家等の利活用に向けても最善の一手のひとつと考えますが、村の見解をお聞かせ下さい。

A 粗大ゴミの取り扱いについては、村が運搬許可を出しているのは荘白川クリーン1社だけですので、自分で運べない粗大ゴミについては、議員の質問の通り荘白川クリー

ン社にお申込み頂く事になります。周知については、定期的に広報しらかわに掲載しておりますが、更なる工夫を考えて参ります。手数料の減免については、「白川村廃棄物の処理及び清掃に関する条例」、また生活保護受給者等についても、村長の判断で減免することが出来ます。特に災害時の対応として、「災害時応援協力に関する協定書」を白川村建設懇和会様と平成15年に締結しております。移住定住政策においては、空き家活用に絞り回答をさせていただきます。「村内の活用可能な空き家のリスト」を作成し、「空き家再生活用事業補助金」にて実際に取り組んでおります。しかしながら、多くの物件が多額な改修費用を要する事から、厳しい現状を抱えているという状況です。ただ、この空き家という事については、全国的な問題でもあり、白川村においても他の地域と同様に原則として個人或いは、子供を含む親族扱いで対応頂くようお願いをしております。しかし、村として関わらざるを得ないこともあると思います。その場合には、地域の共助も含め村として一考させていただきます。また、万が一災害等が発生した場合は、行政と消防は勿論、地域の皆様の共助によって高齢者世帯等弱者の方々への支援をしっかりと出来るよう、村民皆様のご協力をお願いしたいと思います。

(答弁者：成原村長、岩本総務課長、成原観光振興課長)

「白川村議員と村民のふれあい懇談会」開催のご案内

白川村議会では、村民皆さんが議会をより身近に感じて頂けるよう「日々の暮らしの中で思うこと」をテーマに、ふれあい懇談会を開催します。

村民皆さんの付託に応えられる議会づくりを目指し、多くのご意見を頂きながら議会改革に一層取り組みたいので、ぜひご参加くださいますようお願いしております。

場所
及び
日時

平瀬会場	11月7日(木) 午後7時30分～	南部地区文化会館
白川会場	11月8日(金) 午後7時30分～	総合文化交流施設

※懇談会は、午後9時頃までの予定です。



看護師・保育士不足大丈夫？



大田 忠広 議員

Q 看護師、保育士の確保の取組について

A 保育体制についてソフト・ハードの両面から検討協議を進めます！

Q 看護師、保育士不足について、今までも職員確保に努力をして来たと思います。特に保育園では来年度からの未満児保育の受入れが困難になるような話しを幼児を抱える母親から心配していると聞いております。今後の職員確保についてはより一層力を注ぐ必要があると考えます。看護師または保育士についてどの様な募集をしているのか。また、村で奨学金などを使った養成など、Uターンに繋がられるような10年後15年あるいは20年先を見据えた取組等について村の考えをお聞かせください。

A 看護師については現在、正職員3名うち2名が産休・育休に入っており、正職員1名と臨時・パートで運営していますが産休1名が来年2月に復帰すること。県北西部地域医療センターの法人化による看護師の派遣が可能となることから、先20年は看護師の体制は安定することになります。保育士については採用と退職による増減があり現在は正職員4名と臨時職員2名、パート1名で運営しています。本年も募集を行っています

が応募が無く、ハローワークや9月からリクルートキャリアを使い35歳までの経験者・新卒者の募集をかけています。しかし、全国的に保育士不足の状況で求人登録が少ない現状です。保育の現状では白川保育園が年長・年中・年少各1クラス、未満児2クラスの計5クラス、平瀬保育園が年中年少併せてクラス、未満児1クラスの2クラスで運営をしており年度当初から1名不足でスタートしており、6月末には妊娠により臨時保育士が1名退職し2名不足の中、パート雇用による代替保育士を雇用し、厳しい状況で保育を行っています。富山県、岐阜県の保育士を養成する学校を訪ねて求人活動を行っていますが、新年度に向けての職員確保について苦慮しているところです。村としても保育サービスの維持、向上を図る上でも保育士の確保とともに白川・平瀬両施設での運営メリット、デメリットを最大限考慮しながら、これからの保育体制についてソフト・ハードの両面から検討協議を進めていきたいと考えています。

(答弁者：岩本総務課長、飯波園長、鈴木村民課長、板谷副村長、成原村長)

9月 行事結果

日	曜日	行 事	日	曜日	行 事
2	月	決算審査 出席者 大田監査委員	12	木	デイサービスセンター竣工式 出席者 全議員
5	木	決算審査 出席者 大田監査委員	13	金	村敬老会 出席者 全議員
7	土	白川郷学園体育大会 出席者 全議員	17	火	議会定例会（初日） 出席者 全議員
8	日	第7回白山・白川郷ウルトラマラソン 出席者 議長	20	金	決算特別委員会 出席者 全議員
9	月	総務産業常任委員会現地視察 出席者 全議員	21	土	保育園運動会 出席者 全議員
11	水	議会運営委員会 広報委員会 委員長他3名 出席者 全議員	27	金	議会定例会（最終日） 出席者 全議員
		議会懇談会 出席者 全議員			執行と議員懇談会 出席者 全議員

10月 行事予定

日	曜日	行 事
1	火	飛騨地域議員研修会 出席者 全議員
8	火	岐阜県町村議会議長会 定期総会・正副議長研修会 出席者 正副議長
10	木	飛騨農業共済組合議会定例会 出席者 議長・総長
18	金	どぶろく祭り鑑賞会 出席者 正副議長
21	月	飛騨地域木材利用推進協議会来村 出席者 議長
24	木	飛騨市議会協議会 出席者 全議員
28	月	奈良県御杖村・曾爾村行政視察来村 出席者 副議長
29	火	関市議会交流懇談会 出席者 全議員



坂本 正代 議員

ダム放流時の広報車、何言ってるのか聞こえないよ!

Q ダム放流時の電力会社広報のあり方と白川村との提携は?

A ダム防災懇談会等で連携を図ります

Q 昨年の豪雨災害で南部地域は、156号線国道の寸断、河川の氾濫による一時避難と極めて大変な年となりました。今年もまた、ゲリラ豪雨による通行止めなど、自然災害における被害は、大変なものであります。庄川河川の土砂の撤去や嵩上げ工事など速やかな対応は、地域の一員として大変ありがたいと思っております。ですが、自然災害の不安というものは、取り除くことは、不可能なことであろうと考えます。そんな中最近ダム放流についての、電力会社独自の広報車でのご広報ですが、音も小さく早く走行するためか、何を言っているのかわからないとの声を聞いております。特に河川付近に家がある方、特に、過去に家財道具を出したりということを経験している方は、河川整備されてる今でもダム放流は、大変不安であると言われる。電力会社の広報は、おもに釣り人や河川にいる人のために行われていると、聞いておりますが、村と電力会社とのダム放流時、

通常時と災害等、緊急時の広報の提携は、どのようなになっているのか?

A 河川パトロール車からの放送は、河川内立ち入り者に対する避難誘導及び注意喚起を行うため実施されており住宅内に向けては、聞こえは良くないそうです。電源開発の(サイレン吹鳴)は、村では、2年に1回行政・各区長・消防団・警察・漁協と2つの電力会社とで「ダム放流防災懇談会」を開催し各種要望や情報共有、取り決めを行っています。更に、昨年7月豪雨の事象を踏まえ、新たに御母衣ダムの貯水位、流入量、放水量が国交省の「川の防災情報」というウェブサイトで見ることができるようになりました。それ以外にも災害発生の恐れがある場合には、村から電源開発さんに直接問い合わせし対応いただいております。電力会社との提携は、緊密にさせていただいております。(答弁者：岩本総務課長)

キッズウィークの時期、適切なの?

Q 親子が共に過ごすことを、盛り上げていく制度なのに

A 皆さんにご理解いただき、より良いキッズウィークになるよう努めます

Q 前回、キッズウィークの回答で、地域ごとに夏休みや冬休みなど学校の長期休業日を取得し親子が共に過ごすことを、盛り上げていく制度との説明を頂きました。白川郷学園のキッズウィークは、どぶろく祭りの期間に設けているが、祭りの準備や片付けで、休みが取りづらく共に過ごすことが難しいので、この時期ではなく5月のゴールデンウィーク期間につなげたほうが、親子が共に過ごし有意義な時間が持てるとの声も聞いております。今一度幅広い意見の集約と効果を検証していただきたい。

A キッズウィークには、大きく2つに分類される目的があります。まず、議員のご

質問にありましたゴールデンウィーク期間に繋げることによって長期の家族旅行を計画されること。他方、祭りや地域行事への積極的な参加が促されたりすることが目的とされています。本村では、このキッズウィークの取組の主眼を、学校運営協議会からのご意見を伺いながら、後者である子どもたちにとっての「地域教育」や「家庭教育」に置いています。6月議会において議員よりいただきましたご質問を受け、白川郷学園へ質疑内容をお伝えしまして、昨年度実施内容の検証と合わせてご検討をいただいたところでもあります。事業開始2年目でもあり情報の伝達や疑問点、問題点もあるかと思いますが、保護者の皆さまにご理解いただき、より良いキッズウィークになるよう努めます。

(答弁者：宮丸教育長、近藤教育委員会事務局長)

どんな制度？

Q 白川村の公会計制度について

A 村民に対し分かりやすく開示していきます



森崎 敏克 議員

Q 白川村においては、数年前より新公会計制度に取り組むことを決め、その制度策定のため、公認会計士に委託する委託料を平成29年度460万円、平成30年度、31年度約300万円の予算計上を行ってきたと認識しております。新地方公会計制度の導入によって資産や債務の正確な把握と管理、村民へ財務情報の分かりやすい開示、行政評価・予算編成・決算分析との関連付け、議会における予算や決算審議での利用活用等があげられると思われま

す。しかし、17日の定例会における決算説明に関しては、新公会計制度によるバランスシート等の説明は一切行われませんでした。そこで、最初に白川村のこれまで取り組んできた新公会計制度についてお尋ねします。

新公会計制度はどんな制度なのか。これまでの公会計制度との違い。新しい公開制度を導入すると白川村の何が分かり、何が変わり、何が良くなるのか。

今までの公会計では現金の出入りのない費用、例えば減価償却や退職給付費用等は新公会計制度ではどのような位置付けになるのか。また単年度会計で処理をしてきた在庫管理や民間企業会計での棚卸資産等はどのように管理していくのかも併せてお聞きします。

A 厳しい財政状況の中で住民に対して説明責任をより適切に果たすとともに、財政の効率化・適正化を図るため国では現金主義会計を補完するものとして企業会計の考え方や手法を活用した財務書類、いわゆる貸借対照表、行政コスト計算書、準資産変動計算書、資金収支計算書等の開示を推進してきました。これまでの制度の違いとしては、資産を網羅的に把握することができ、統一的な基準による地方公会計制度は他の公共団体との比較が可能となりま

した。また新しい制度では、施設ごとの固定資産原価償却率が算定できるようになりどの施設の老朽化が進んでいるかが数値で明らかになる為、公共施設等の老朽化対策に利用可能。貸借対照表については資産及び出資している団体の資産状況や有価証券の価値等を資産として計上し、地方債、退職手当引当金、賞与等引当金を負債として計上し、差額を純資産として示す事により従来にはなかった村の財政状態を示すことが可能になりました。行政コスト計算書においては賞与引当金繰入額、退職手当引当金繰入額、減価償却費等の非現金支出の費用を計上することにより、フルコストを把握することが可能になりました。

以上のおり統一的な基準による地方公会計の導入は現金主義による会計処理の補完、見えにくいコストの開示、正確な資産価格の把握、将来の住民負担の把握ができるなどのメリットをもたらします。

在庫管理については、公会計上の資産について、大規模修繕を含んだ工事費や100万円以上の備品を対象として計上し、以降は増減に応じて加減を行い、内容の修正を毎年実施しています。なお、100万円以下の備品については各担当課で備品管理台帳により管理しています。

令和元年における決算説明において新公会計制度によるバランスシート等の説明が行われなかった事については、毎年5月の出納整理期間が終わってからまずとりかかるのは決算統計でそのあと交付税の算定作業、補正予算や定例監査・決算審査といった業務が9月末頃まで続き、10月以降ようやく財務書類の作成を行うことが出来るようになることから、現体制では決算認定のこの時期に提出することは不可能となるためご理解願います。

(答弁者：水野財政課長)



宮部 俊典 議員

企業誘致政策の今後を考える

Q (有)レイク・ルイズに進展はあったのか？

A 政策第一号の会社ですので、更にこれからの推移を見守りたい

Q 6月の一般質問において、レイク・ルイズの案件を提出させて頂きました。今年の8月から村で事業を再開し、滞納分は計画的に支払い、田んぼの保安全管理を行うなど回答頂きましたが、進展はありましたか？ない様であれば約束事・ルールを守らない・この会社の信頼性の問題で、職員が電話しても出ない、過去に多くの議員から要望が出て届かない。その場限りの回答で行動がともわないなど、信頼性に欠けています。村民の不信感はつのるばかりです。この企業を今後も誘致政策に位置づけるのか、合せて白川郷ブランド委員会の認定の件も含めてお答え下さい。

A 6月に聴取した予定より遅れていますが、9月半ばに機械を白川に戻し製造を再開しているそうです。滞納については現在まだ未収のままです。田んぼの草刈りについては、9月末には約半分の予定です。ブランド委員会認定の件は、6月30日で失効となっております。販売品については、認定シールは張られていません。信頼性の薄れた会社を政策として継続するのは、経過が現実が遅れていても誘致した会社が、しっかり再建され、目標とする白川郷ブランドを生産する会社として期待しています。一定の線引きは必要ですが推移を見守りたいと考えています。

(答弁者：古田基盤整備課長、成原村長、板谷副村長)

白川村の土地を守る

Q 白川郷を国内外の投資家は狙っている

A 一人ひとりが、村を守る意識を啓発していきたい

Q 日本の観光地・リゾート地に国内外の投資家が目を付け、京都・北海道ニセコなどに進出している。理由は「農地法改正」により、日本の土地が手に入れやすくなったためである。農地は単なる土地ではなく、領土であり水源であり、安全保障を左右する重要な資産である。その土地を転売して多額の利益を得たり、民宿にして住民とのトラブルを多発させている。日本の不動産所有権は強い権利として保護されている（永久所有権）。中国湖南省の川のほとりに特色ある民家が並ぶ美しい町が2001年国家歴史文化城に指定されて以来、人気の観光地になりました。現在は民宿、みやげ屋、西洋バーが立ち並ぶネオン輝く歓楽街に変ぼうした例があります。この白川村にも当然投資家の目は向いていると考えます。前例に述べた様

にならない為に行政としても最善をつくして頂きたい。

A 日本の法律では、農地の転用と売買は農業委員会の許可が必要ですが、それ以外は行政は介入できない。そのため不動産は誰でも自由に所有できる事で各地で問題が生じている。本村においても平成20年、白川村景観計画策定した際、土地利用計画に含まれている方針に個々の売買まで行政は介入する事は出来ない。ですが、外国の投資家の目が本村に向いています。昨年9月荻町集落の物件を購入したいと、中国在中の方の問い合わせもありました。ご指摘の例の様にならない様に村民へ土地利用の方向性を改めて周知すると共に、一人ひとりが村を守る意識を啓発していきたい。

(答弁者：岩本総務課長、成原観光振興課長)

早稲田大学マニフェスト研究所で学んだこと

～議会改革レポート 東京コレド日本橋～

議会改革特別委員会研修として、早稲田大学マニフェスト研究所の中村健事務局長から、これからの議会改革について講義を受けました。中村先生は、前三重県知事の北川正恭氏を師に持ち過去には高知県で市長を経験され、今回の研修は、ディスカッション形式で白川村の情報収集をした後、本題へと進みました。お互い言葉を交わす中で、「白川村は、観光地として一流だが生活をするには利便性を欠き、全国的な少子化により2040年頃には、人口1200人前後の村になるのではないかと、予想されました。講義の中で、「1985年に世界を揺るがすプラザ合意（ニューヨークのプラザホテルで開催された先進5カ国蔵相・中央銀行総裁会議G5でのドル高是正の合意。後の国際通貨制度の方向づけとなる）にはじまり、日本電信電話公社や日本国有鉄道の民営化、1995年には、世界を変えるWindows95の発表。日本の地方行政にあっては、2000年の地

方分権一括法、2006年の夕張市の財政破綻等を振り返って見ると、好き嫌いに関係なく時代は急激に変化をし、価値観も大きく多様化して行く。そうした流れを感知して乗り越える事が最良策となる。」と話されました。私は、行政や議会だけで考えるのではなく、村民も巻き込んで税金を上手に活用する仕組みづくりが必要であるという考え方を学ばせて頂きました。

（宮部 俊典）



初めての東京研修!! レポート

～過疎地のスタンドどう守る～

さる8月1日、初の東京研修に行きまして。場所は、衆議院会館会議室。経産省の資源エネルギー庁資源・燃料部石油流通課担当者のお二人より、南部地域ガソリンスタンド問題について、最近の石油流通業の取組や過疎地における石油製品の流通体制整備補助事業等の説明を頂きながら、勉強させて頂きました。このSS問題は、全国に広がっている問題で、国の政策課題の重要な一つとして位置付けられており、全国を取り組

みを具体的な事例を提供して頂きながらの解かりやすい説明でした。特に印象に残ったのは、過疎化・人手不足等の社会構造の変化に対応した説明でした。正直南部地域の一員である私は、希望の光が差した思いで聞いておりました。生活に密着した大変な問題であり、災害時、石油等は『最後の砦』としてなくてはならないものです。災害といえば、先月9月台風15号が千葉県に直撃し多くの方が被害にあわれました。被害地域の方々には、心より、お見舞い申し上げます。台風の直接的な被害だけでなく、大規模な停電という惨事を目の当たりにし、今までない規模の災害が、各地で起きるのを見て、白川村で起きたらどうなるか？と多くの方が不安に駆られたのではないかと思います。災害を教訓として私たちのエネルギー問題・SS問題等を、日常だけでなく災害を踏まえ強化し解決しておかなければならない問題だと実感しております。私自身、まだまだ力不足ですが、皆さんと共に問題を一つずつ解決していきたいと思っています。

（坂本 正代）



成功への鍵を訪ねて640km

～その1。金言に出会う。～

みなさん、こんにちは。8月28日～30日の3日間、議会全員で「移住定住政策」、「小中学校でのICT教育」、この2点について視察研修に行ってきた。私達がお邪魔をさせて頂いた町は、鳥根県飯南町と美郷町、道の駅に寄っただけになった邑南町（都合が合わず残念）。そして、世界遺産視察として広島県の厳島神社を、和田事務局長の運転するレンタカーで回りました。今回の視察を発案して行く中で重要な事は、「白川村の政策に活かせる可能性を探る」です。移住定住政策は、以前から進めておりますが成果は大きく出ておりません。ICT教育は、まだ走り始めたばかりです。今回の視察の町は、中国山地と日本海側のほぼ中間点に位置する町で、一本の国道を柱とした中山間地域、言葉は良くないですが「どうしてここに人が集まるのか?」という、立地の町に興味を抱き今回の視察研修を計画立案させて頂きました。早速余談で申し訳ありませんが、新幹線岐阜羽島駅と広島駅までの乗車運賃は、北陸新幹線の金沢駅と東京駅までとほぼ同額。時間も約2時間30分。広島近い!とびっくり。昼過ぎに広島駅近くのレンタカー屋さんから出発し、飯南町へ。九州北部や山口県で豪雨が続き心配しながらの移動でしたが、予定通り飯南町に到着し地元の宿泊施設「憩いの郷 衣掛」にお世話になりました。料金分離方式を取られているようで、宿泊が約6000円、朝食600円、夕食1700円～（いずれも税別）という内容でしたが、白川村議会も他方から視察を受け入れる条件として、村の施設で宿泊もしくは飲食をお願いしており、同様に視察の町からも要請を受けておりましたので、夕食については、私達の財布の紐を緩めて沢山の美味しい料理を出して頂きました。酒蔵も近くにあり、地元産の酒米で仕込んだお酒はもとより、6次産業化を推進する白川村にとっても参考になるものでした。さて、翌日9時半より飯南町役場へお邪魔し、塚原副町長様や内藤副議長様をはじめ、担当課の皆様に出迎えて頂き、約2時間の説明と質疑応答をさせて頂きました。会議中に視界50メートル以下となる豪雨も降る中、地域おこし協力隊出身で、現在は町職員として7年間定住支援に関わっている大江様の話に食いついておりました。そもそも飯南町は、人口4800人あまりの農・工・商業を軸とした町で、あの出雲大社の大しめ縄を納めている町で有名であり、宝島社発行の「住みたい田舎ベストランキング」において、子育て世代から全国1位の支持を得ている町でもあります。白川村との大きな違いを感じたのは、移住定住に対する町としての本気度。とてつもなく大きな差を感じたのは私だけではないと思います。あ!本題に入る前に紙面がなくなってしまった!今回のサブタイトル。金言に出会う。移住者である大江さんが、地域の先輩から教えて頂いた、上手に田舎暮らしをする極意。この3つの行事には、必ず参加下さい!そうしたら地域の人たちと必ず仲良くなれる。この3つの行事とはなんでしょう?答えは、次号で。(高桑 徹司)



議会探検隊募集 (議会傍聴です)

議会議員が心より皆様をお待ちしております。一般質問で戦う私たちを、応援して下さい。

日時 令和元年12月定例会 一般質問日 **定員** 先着10名程度
(開催予定 12月中旬 ※決まりましたら、早めにお知らせします。)

締切 開催日の午前9時までですが、定員に達している時は、お断りする場合があります。

申込先 白川村議会事務局または、総務課まで

声は、
出せませんが

編集 後記

議会だよりを読んでいただいている皆様、ありがとうございます。
稲刈りもほぼ済んで、ひと段落し祭礼を迎える時期となりました。1年があっという間に過ぎて行きます。

さて、今年は台風の当たり年?のようで各地で大きな災害が起き、万が一の備えの必要性を強く感じています。白川村は幸い被害も無くありがたい事ですが、熊の出没が多く聞かれているので、夜間の外出は控え、くれぐれも気を付けていただきたいと思います。

(大田 忠広)